

畿央大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

- 第1条 本学は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」を教育の基本理念におき、高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会および国際社会の発展に創造的に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 本学の各学部学科等における人材養成の目的は、別に定める。

(自己評価等)

- 第2条 本学は、教育研究の向上をはかり、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行なう。
- 2 前項の点検・評価の結果については、学外者による評価・検証を行なうように努める。
- 3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価等の結果について、刊行物等により、積極的に情報を公開するものとする。
- 4 本条第1項および第2項に関する事項は、別に定める。

第2節 教育研究の組織

(大学の名称)

- 第3条 本学は、畿央大学と称する。

(学部および学科)

- 第4条 本学に次の学部、学科を置く。

健康科学部

理学療法学科

健康栄養学科

人間環境デザイン学科

看護医療学科

教育学部

現代教育学科

- 2 前項の各学科の入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

(大学院)

- 第4条の2 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する規則は、別に定める。

(専攻科)

- 第4条の3 本学に次の専攻科を置く。

助産学専攻科

- 2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(別科)

- 第4条の4 本学に次の別科を置く。

臨床細胞学別科

- 2 別科に関する規則は、別に定める。

(付置機関)

- 第4条の5 本学に次の付置機関を置く。

畿央大学図書館
畿央大学健康科学研究所
畿央大学現代教育研究所
畿央大学ニューロリハビリテーション研究センター
畿央大学看護実践研究センター

2 前項の付置機関に関する規則は、別に定める。

第3節 職員組織

(教育職員)

第5条 本学に教授、准教授、助教および助手を置く。

2 本学に、講師その他必要な教員を置くことができる。

(役職)

第5条の2 本学に学長および学部長を置く。

2 本学に副学長、学科長、学科主任その他必要に応じて役職者を置くことができる。

(事務職員)

第6条 本学に事務職員を置く。

第4節 教授会

(教授会)

第7条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長、副学長、学部長、学科長、学科主任および教授で構成する。ただし、学長が必要と認める場合は、准教授その他の職員を加えることができる。

3 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 前条の学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月 1日より9月15日まで

後学期 9月16日より翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 本学の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 学校法人冬木学園創立記念日
- (4) 春期休業日
- (5) 夏期休業日
- (6) 冬期休業日

2 前項第4号から第6号の各年度の休業日については、教授会の議を経て学長が定める。

3 学長が必要と認める場合は、教授会の議を経て、前2項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第6節 修業年限および在学年限

(修業年限)

第11条 本学の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第 12 条 在学年数は、8 年を超えてはならない。

- 2 編入学、転入学、および再入学した学生は、その者の修業年限の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。
- 3 教授会の議を経て、学長がやむを得ないと認める場合は、在学年限を超えて在学できる。

第 2 章 入学

(入学)

第 13 条 入学の時期は、毎学年始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、学期の区分に従い入学することができる。

(入学資格)

第 14 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学志願)

第 15 条 本学への入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。

- 2 入学検定料の金額は、別に定める。

(入学者の選考)

第 16 条 試験は、高等学校卒業程度により行なう。選考方法に関しては、別に定める。

(入学手続きおよび入学許可)

第 17 条 入学試験の合格者は、本学所定の書類に所定の納付金を添えて、定められた期日までに入学手続きをしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

(保証人)

第 18 条 入学を許可された者は、保証人を定めなければならない。

(編入学)

第 19 条 健康科学部の理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科は、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て 2 年次または 3 年次への編入学を許可することがある。

- (1) 短期大学を卒業した者、大学の 2 年修了者またはそれに準ずる者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者

- (2) 専修学校の専門課程の2年修了者で、本学の各学科の教育課程に準じる課程を履修した者。ただし、健康栄養学科にあつては、厚生労働大臣の指定する管理栄養士または栄養士養成施設を卒業または修了した者、理学療法学科にあつては、厚生労働大臣の指定する理学療法士養成施設または文部科学大臣が指定する理学療法士養成校を卒業または修了した者に限る。
- 2 健康科学部の看護医療学科にあつては、次の各号の一に該当する者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て2年次または3年次への編入学を許可することがある。
- (1) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第1号の規定する文部科学大臣の指定した短期大学を卒業した者
- (2) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第2号の規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者（学校教育法第90条1項に規定する入学資格を有する者に限る。）
- 3 教育学部は、短期大学を卒業した者またはそれに準ずる者について、欠員がある場合に限り、所定の審査を経て2年次または3年次への編入学を許可することがある。
- 4 本条第1項から第3項の所定の審査に関しては、別に定める。

第3章 学籍

（休学）

- 第20条 疾病その他やむを得ない事由により3か月以上修学することができない者は、本学所定の休学願に保証人連署の上、医師の診断書またはその事由を証明する書類を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 疾病その他の事由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は、休学を許可された日から当該学期末または当該年度末までとする。ただし、特別の事由がある場合は、連続して2年まで認める場合がある。
- 4 休学の期間は、通算して3年を超えることはできない。
- 5 休学の期間は、第12条に定める在学年数に算入しない。

（退学、転学）

- 第21条 疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、本学所定の退学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 他の大学等に転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

（留学）

- 第22条 本学が協定もしくは認定した外国の大学または本学が協定もしくは認定した外国の短期大学で学修することを志願する者は、本学所定の留学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第11条に定める修業年限に含めることができる。

（転学部および転学科）

- 第23条 本学の学生が転学部または転学科を志願する場合は、選考の上、転学部または転学科を許可することがある。転学部および転学科に関し必要な事項については、別に定める。

（除籍）

- 第24条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。
- (1) 第12条に定める在学年限を超えた者。ただし、学長が所定の年限を超えて在学することもやむをえないと認めたものを除く。
- (2) 第20条第4項に定める休学の期間を超えた者
- (3) 授業料および教育充実費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 死亡または長期にわたり行方不明の者

(復学および再入学)

- 第 25 条 休学している者がその事由の消滅により復学する場合は、本学所定の復学願を保証人連署の上提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 転学した者、退学した者および除籍となった者が在籍した学部・学科への再入学を希望する場合は、教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。再入学に関し必要な事項については、別に定める。

(異動の届出)

- 第 26 条 学生または保証人に死亡、転居または改名等の異動が生じたときおよび保証人がその資格を失ったときは、ただちに届出なければならない。

第 4 章 教育課程および履修方法

(教育課程および授業科目)

- 第 27 条 本学の教育課程は、別表第 2 のとおりとする。

(教育課程の編成)

- 第 28 条 学部および学科の設置の趣旨に従い、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成にあたっては、当該学部・学科に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。
- 3 本学は、授業の内容および方法の改善をはかるための組織的な研修および研究の実施に努めるものとする。

(授業科目)

- 第 29 条 授業科目は、教養科目、専門基礎科目、専門科目および教育職員免許状に関する科目に区分して配置する。
- 2 授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、各年次に配当して編成する。
- 3 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修できる科目については、別に定める。
- 4 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(履修科目の登録)

- 第 30 条 学生は、履修する授業科目を選択し、学期ごとに本学が指定する期間内に履修登録しなければならない。

(履修登録の上限)

- 第 31 条 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、履修科目として登録することができる単位数を定めるものとする。単位数の上限は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第 32 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験・実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 卒業研究については、その成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第 33 条 成績の評価は、秀、優、良、可もしくは不可、または、合もしくは否で行ない、秀、優、良、可または合の者に対しては、それぞれの科目について定められた単位を与える。

(1 年間の授業期間)

第 34 条 1 年間の授業を行なう期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週にわたることを原則とする。

(試験の時期)

第 34 条の 2 試験は、学期末または学年末にその履修した科目について行なう。

2 前項の規定にかかわらず、試験は、随時これを行なうことがある。

(資格の取得)

第 35 条 本学において取得できる資格およびその取得要件は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第 35 条の 2 教授会が教育上有益と認める場合は、学生に他の大学または短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前 2 項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

(大学または短期大学以外の教育施設等における学修)

第 35 条の 3 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が行なう短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項により修得したものとみなした単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 35 条の 4 教授会が教育上有益と認める場合は、学生が入学する前に大学または短期大学、高等専門学校または専修学校専門課程等において修得した単位を、入学後本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行なった前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 35 条の 2 第 2 項および前条第 1 項により本学における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

4 編入学した学生が、本学入学以前の大学等において修得した単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学等の単位認定の権限)

第 35 条の 5 第 35 条の 2、第 35 条の 3 および第 35 条の 4 に基づく単位の認定または単位の授与は、教授会の議を経て学長が決定する。

第 5 章 卒業および学位

第 36 条 削除

(卒業の認定)

第 37 条 本学に 4 年（第 19 条の規定により入学した者は別に定める年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、別表第 2 に定める卒業要件単位を取得した者は、教授会の議を経て学長が卒業を認め、学士の学位を授与する。

(学位)

第 38 条 学士の学位は、卒業した学部学科に応じて次のとおりとする。

健康科学部

理学療法学科 学士（理学療法学）

健康栄養学科 学士（健康栄養学）

人間環境デザイン学科 学士（人間環境デザイン学）

看護医療学科 学士（看護学）

教育学部

現代教育学科 学士（教育学）

第 39 条 削除

第 40 条 削除

第 41 条 削除

第 42 条 削除

第 6 章 学納金

(学納金)

第 43 条 学納金は、入学金、授業料、教育充実費およびその他の納付金とする。

2 入学金、授業料および教育充実費は、別表第 3 に定める。

3 その他の納付金は、諸費用および手数料等としその金額は、別に定める。

(納入方法)

第 44 条 入学する者は、入学手続きの際に入学金を納めなければならない。

2 授業料および教育充実費（以下「授業料等」という。）は、年額の 2 分の 1 ずつを前期、後期に分けて納入するものとする。

3 その他の納付金の納入方法は、別に定める。

(学期の途中で休学または復学する場合)

第 45 条 学期の途中において休学または復学した者は、当該学期の授業料等を納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第 46 条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(退学および停学の場合の授業料)

第 47 条 前期または後期の途中で退学または除籍された者の当該学期の授業料等は、徴収する。

2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学中の場合)

第 48 条 休学を許可または命じられた者の在籍料については、別に定める。

(学納金の返還)

第 49 条 いったん納入された学納金は、返還しないことを原則とする。

第7章 科目等履修生、研究生等

(科目等履修生)

第50条 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、学長は科目等履修生として入学を許可する場合がある。

(聴講生)

第50条の2 本学の学部および専攻科に在籍する学生以外の者で、本学の一または複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、学長は聴講生として入学を許可する場合がある。

(研究生)

第51条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、研究教育に支障のない場合に限り、選考の上、学長は研究生として入学を許可する場合がある。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(特別聴講生)

第52条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、学長は特別聴講生として入学を許可する場合がある。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は外国人留学生として入学を許可する場合がある。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第27条に掲げる授業科目のほか、日本語科目および日本事情に関する科目をおくことができる。

第54条 科目等履修生、聴講生、研究生、特別聴講生および外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第8章 奨学制度

(奨学制度)

第55条 奨学のため、別に定める奨学制度を設ける。

第9章 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第57条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。
- 3 停学期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が3か月以内の場合には、修業年限に算入することができる。

4 懲戒に関する事項は、別に定める。

第 58 条 削除

第 10 章 公開講座

(公開講座)

第 59 条 社会人の教養を高め、地域の文化の向上と発展に資するため、公開講座を開設するものとする。公開講座の実施については、別に定める。

第 11 章 細則および改廃

(学則細則その他)

第 60 条 この学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第 61 条 この学則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 8 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 11 月 20 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年 11 月 19 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 3 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 10 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 2 月 17 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1－1 平成 31 年度以降入学者の入学定員・収容定員 (人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員
健 康 科 学 部	理学療法学科	7 6	3 0 4
	健康栄養学科	9 0	3 6 0
	人間環境デザイン学科	6 0	2 4 0
	看護医療学科	9 4	3 7 6
教 育 学 部	現代教育学科	1 9 5	7 8 0

別表第 1－2 平成 26 年度以降 30 年度までの入学定員・収容定員 (人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員
健 康 科 学 部	理学療法学科	7 0	2 8 0
	健康栄養学科	9 0	3 6 0
	人間環境デザイン学科	5 0	2 0 0
	看護医療学科	9 0	3 6 0
教 育 学 部	現代教育学科	1 9 5 3 年次より編入学 5	7 9 0

学則別表2（教育課程）

健康科学部 看護医療学科

令和7年度入学生

区分		授業科目	配当 年次	単位		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2		2	○		26単位選択必修（ただし各区分1科目以上修得）
		東洋思想	2		2	○		
		心理学概論	1	2		○		
		人間関係論	2	2		○		
		法学概論	1		2	○		
		日本国憲法	2		2	○		
		経済学概論	1		2	○		
		人権教育	1		2	○		
		国際社会論	2		2	○		
	歴史と文化	歴史学入門	2		2	○		
		科学史	2		2	○		
		文化芸術論	1		2	○		
		日本文芸の世界	1		2	○		
	学自然・人間科	生命科学入門	1		2	○		
		生命倫理	2	2		○		
		地球環境論	2		2	○		
		数理・データサイエンス	2		2	○		
	言語と情報	英語コミュニケーションⅠ	1	2		○		
		英語コミュニケーションⅡ	1	2		○		
		オーラルコミュニケーションⅠ	2		2	○		
		オーラルコミュニケーションⅡ	2		2	○		
		短期語学留学	1		1		○	
		情報処理演習Ⅰ	1	1		○		
		情報処理演習Ⅱ	1	1		○		
	スポーツ健康と	運動の科学	1	2		○		
		スポーツ実習Ⅰ	1	1			○	
		スポーツ実習Ⅱ	1		1		○	
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		○		
		キャリア入門セミナー	1	1		○		
		チーム医療発展セミナー	1	1		○		
		日本語と表現	1		1	○		
		海外インターンシップ	2		1		○	
		学校インターンシップ	4		1		○	
		病院・施設ボランティア活動	2		1		○	
				18	38			

区分	授業科目	配当 年次	単位		授業形態		備考	
			必修	選択	講義 演習	実験 実習		
専門基礎科目	共通科目	健康管理論	1		2	○		25単位選択必修（選択科目から2単位以上修得）
		精神保健学	1		2	○		
		障害者心理学	2		2	○		
		高齢者心理学	1		2	○		
		児童心理学	1		2	○		
		自立生活支援論	1	2		○		
		社会福祉論	1	2		○		
		遺伝学入門	1		2	○		
	人体の構造と機能	人体構造・機能学Ⅰ	1	2		○		
		人体構造・機能学Ⅱ	1	2		○		
		人体構造・機能学Ⅲ	1	2		○		
		脳科学入門	1		2	○		
		生命活動と代謝	1	1		○		
		病理学	2	1		○		
		人間工学入門	1		2	○		
	疾病の成り立ちと回復の促進	感染・免疫学	1	2		○		
		病態医学Ⅰ	2	2		○		
		病態医学Ⅱ	2	2		○		
		薬と健康	2	2		○		
		食と栄養	1		2	○		
		生活とリハビリテーション	2		2	○		
	社会のしくみと健康	チーム医療論	1	1		○		
		生活科学論	1		2	○		
		公衆衛生学	1	2		○		
		人間発達学	1		2	○		
		認知症ケア論	1		2	○		
			23	26				
	基礎看護学	看護学原論	1	2		○		
		看護倫理	3	2		○		
		看護技術基礎論	1	2			○	
		療養生活援助技術	1	2			○	
		診療過程援助技術	2	1			○	
		フィジカルアセスメント	1	1			○	
		看護過程基礎論	2	2		○		
		チーム医療ふれあい実習	1	1			○	
		基礎看護学実習	1	2			○	
	地域・在宅看護論	地域看護学概論	2	2		○		
		公衆衛生看護学概論	2		2	○		
		保健医療福祉システム論Ⅰ	4	2		○		
		保健医療福祉システム論Ⅱ	4		2	○		
		疫学	2		2	○		
		保健統計	2		2	○		
		公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3		2	○		
		公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4		2	○		
		公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4		1		○	
		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3		2	○		
		公衆衛生看護学活動論Ⅱ	4		2	○		
		公衆衛生看護学活動論Ⅲ	4		1		○	
		健康学特論	2		2	○		
		学校保健展開論	3		1	○		
産業保健展開論	3		1	○				
公衆衛生看護学管理論	4		2	○				

区分			授業科目	配当 年次	単位		授業形態		備考
					必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目	専門分野		地域看護学実習	4		2		○	81単位選択必修（選択科目から3単位以上修得）
			公衆衛生看護学実習	4		3		○	
			在宅看護学概論	2	2		○		
			地域包括ケア実習	2	1			○	
			ケアマネジメント論	3	2		○		
			在宅看護学実習	3	2			○	
		成人看護学	成人看護学対象論	2	2		○		
			急性期看護学援助論Ⅰ	2	1			○	
			急性期看護学援助論Ⅱ	3	1			○	
			慢性期看護学援助論Ⅰ	2	1			○	
			慢性期看護学援助論Ⅱ	3	1			○	
			急性期看護学実習	3	2			○	
			慢性期看護学実習	3	2			○	
		老年看護学	老年看護学対象論	2	2		○		
			老年看護学援助論Ⅰ	2	1			○	
			老年看護学援助論Ⅱ	3	1			○	
			老年看護学実習	3	2			○	
		小児看護学	小児看護学対象論	2	2		○		
			小児看護学援助論Ⅰ	2	1			○	
			小児看護学援助論Ⅱ	3	1			○	
			小児看護学実習	3	2			○	
		母性看護学	母性看護学対象論	2	2		○		
			母性看護学援助論Ⅰ	2	1			○	
			母性看護学援助論Ⅱ	3	1			○	
	母性看護学実習		3	2			○		
	精神看護学	精神看護学対象論	2	2		○			
		精神看護学援助論Ⅰ	2	1			○		
		精神看護学援助論Ⅱ	3	1			○		
		精神看護学実習	3	2			○		
	看護の統合と実践	在宅リハビリテーション	4		2	○			
		終末期ケア論	3	2		○			
		国際看護学Ⅰ	4	1		○			
		国際看護学Ⅱ	4		1	○			
		学校保健	2		2	○			
		養護概説	2		2	○			
		健康相談	4		2	○			
		医療安全論	3	1		○			
		災害看護学Ⅰ	4	1		○			
		災害看護学Ⅱ	4		1	○			
		看護管理論	4	1		○			
		医療コミュニケーション演習	3	1		○			
		事例カンファレンス	4	1		○			
		基礎医学総合演習	3	1		○			
		看護研究基礎論	3	2		○			
		外書講読	2		2	○			
		卒業研究	4	2					
		へき地医療体験実習	4	2			○		
		インターンシップ実習	4	2			○		
		クリティカルケア実習	3	1			○		
					78	41			
看護師卒業必要単位 132単位以上					119	105			
看護師＋保健師卒業必要単位158単位以上									

学則別表2（教育課程）

健康科学部 健康栄養学科

令和7年度入学生

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2		2	○		26単位以上選択必修（ただし、各区分1科目以上修得）
		東洋思想	2		2	○		
		心理学概論	1		2	○		
		人間関係論	2		2	○		
		法学概論	1		2	○		
		日本国憲法	2		2	○		
		経済学概論	1		2	○		
		人権教育	1		2	○		
		国際社会論	2		2	○		
	歴史と文化	歴史学入門	2		2	○		
		科学史	2		2	○		
		文化芸術論	1		2	○		
		日本文芸の世界	1		2	○		
	学自然・人間	生命科学入門	1		2	○		
		生命倫理	2	2		○		
		地球環境論	2		2	○		
		数理・データサイエンス	2		2	○		
	言語と情報	英語コミュニケーションⅠ	1	2		○		
		英語コミュニケーションⅡ	1	2		○		
		オーラルコミュニケーションⅠ	2		2	○		
		オーラルコミュニケーションⅡ	2		2	○		
		短期語学留学	1		1		○	
		情報処理演習Ⅰ	1	1		○		
		情報処理演習Ⅱ	1	1		○		
	スポーツと健康	運動の科学	1		2	○		
		スポーツ実習Ⅰ	1		1		○	
		スポーツ実習Ⅱ	1		1		○	
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		○		
		キャリア入門セミナー	1	1		○		
		キャリア形成セミナー	1	1		○		
日本語と表現		1		1	○			
企業インターンシップ		2		1		○		
海外インターンシップ		2		1		○		
学校インターンシップ		2		1		○		
			11	45				

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門基礎科目	共通科目	精神保健学	1		2	○		卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位、②専門基礎科目、専門科目で78単位 合計124単位
		児童心理学	1		2	○		
		高齢者心理学	1		2	○		
		障害者心理学	1		2	○		
		自立生活支援論	2		2	○		
		社会福祉論	1		2	○		
		遺伝学入門	1		2	○		
	社会・人間・健康と環境	健康管理論	1	2		○		
		公衆衛生学	2	2		○		
		保健医療福祉概論	3	2		○		
		スポーツ心理学	2		2	○		
	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ	1	2		○		
		解剖生理学Ⅱ	1		2	○		
		解剖生理学実験	2	1			○	
		生化学Ⅰ	1	2		○		
		生化学Ⅱ	1		2	○		
		生化学実験	2	1			○	
		臨床医学Ⅰ	2	2		○		
		臨床医学Ⅱ	2		2	○		
		運動生理学	3	2		○		
		運動生理学実験	3	1			○	
		薬理学	3		2	○		
		味覚生理学演習	2		2	○		
	食べ物と健康	基礎化学実験	1	1			○	
		食品学総論	1	2		○		
		食品学各論	2	2		○		
		食品学実験	2	1			○	
		食品衛生学	1	2		○		
		食品衛生学実験Ⅰ	1	1			○	
		食品衛生学実験Ⅱ	2		1		○	
		調理学	1	2		○		
		調理科学実験	2	1			○	
		調理学実習Ⅰ	1	1			○	
		調理学実習Ⅱ	1	1			○	
		食文化論	1		2	○		
		フードコーディネート論	3		2	○		
食品加工学		3		2	○			
食品加工学実習		3		1		○		
食品開発学演習		4		2	○			
			31	36				

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目	基礎 栄養学	基礎栄養学Ⅰ	1	2		○		卒業に必要な最低 単位数①教養科目で26 単位②専門基礎科目、専門科目で78 単位③上記以外に修得した20 単位、合計124単位
		基礎栄養学Ⅱ	2	2		○		
		基礎栄養学実験	3	1			○	
	応用 栄養学	応用栄養学Ⅰ	2	2		○		
		応用栄養学Ⅱ	2		2	○		
		応用栄養学演習	3	2		○		
		応用栄養学実習	2	1			○	
		スポーツ栄養学	2		2	○		
		健康づくり運動処方演習	3		2	○		
	栄養 教育論	栄養教育論Ⅰ	1	2		○		
		栄養教育論Ⅱ	2	2		○		
		栄養教育論演習	2		2	○		
		栄養教育論実習	3	1			○	
		スポーツ栄養指導実習	4		1		○	
	臨床 栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2	2		○		
		臨床栄養学Ⅱ	2		2	○		
		臨床栄養学Ⅲ	3		2	○		
		臨床栄養学Ⅳ	3		2	○		
		臨床栄養学実習Ⅰ	3	1			○	
		臨床栄養学実習Ⅱ	3	1			○	
		チーム医療論	2		2	○		
		特殊栄養学実習	3		1		○	
		栄養マネジメント演習	4		2	○		
	公衆 栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2	2		○		
		公衆栄養学Ⅱ	3		2	○		
		公衆栄養学実習	3		1		○	
	給食 経営 管理 論	給食経営管理論Ⅰ	1	2		○		
		給食経営管理論Ⅱ	2		2	○		
		給食経営管理論実習Ⅰ	3	1			○	
		給食経営管理論実習Ⅱ	3	1			○	
		メニュープランニング演習	2		2	○		
		フードシステム経済学	2		2	○		
	総合 演習	総合演習Ⅰ	3	2		○		
		総合演習Ⅱ	4		2	○		
		特別演習	4		2	○		
	臨地 実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営）	3	1			○	
		臨地実習Ⅱ（給食経営管理）	3		1		○	
		臨地実習Ⅲ（臨床栄養）	4		2		○	
		臨地実習Ⅳ（臨床栄養）	4		1		○	
		臨地実習Ⅴ（公衆栄養）	4		1		○	
	卒業研究			4		2		
				28	40			
卒業必要単位 124単位以上				70	121			

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教育職員免許状に関する 科目（栄養）	栄養教諭論	3		2	○		卒業単位に含まれません
	食に関する指導論	3		2	○		
	栄養教育実習	4		2		○	
	教職概論	2		2	○		
	教育原理	2		2	○		
	教育心理学	2		2	○		
	発達心理学	2		2	○		
	特別支援教育入門A	2		1	○		
	教育法制論	1		2	○		
	教育課程論	3		2	○		
	道徳・特別活動論	3		2	○		
	教育方法・技術論（総合的な学習の時間の指導法を含む）	2		2	○		
	生徒指導論	3		2	○		
	教育相談	2		2	○		
	教職実践演習（栄養教諭）	4		2	○		

(注) 1 この学則別表2は令和7年4月1日より施行する。
2 令和6年度以前の入学生については、入学年度の学則別表2を適用する。
3 令和6年度以前の入学生に対して、教授会が必要があると判断するときは、その定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

学則別表2（教育課程）

健康科学部 人間環境デザイン学科

令和7年度入学生

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2		2	○		26単位以上選択必修（ただし、各区分1科目以上修得）
		東洋思想	2		2	○		
		心理学概論	1		2	○		
		人間関係論	2		2	○		
		法学概論	1		2	○		
		日本国憲法	2		2	○		
		経済学概論	1		2	○		
		人権教育	1		2	○		
		国際社会論	2		2	○		
	歴史と文化	歴史学入門	2		2	○		
		科学史	2		2	○		
		文化芸術論	1		2	○		
		日本文芸の世界	1		2	○		
	学自然・人間科	生命科学入門	1		2	○		
		生命倫理	2	2		○		
		地球環境論	2		2	○		
		数理・データサイエンス	2		2	○		
	言語と情報	英語コミュニケーションⅠ	1	2		○		
		英語コミュニケーションⅡ	1	2		○		
		オーラルコミュニケーションⅠ	2		2	○		
		オーラルコミュニケーションⅡ	2		2	○		
		短期語学留学	1		1		○	
		情報処理演習Ⅰ	1	1		○		
		情報処理演習Ⅱ	1	1		○		
	スポーツと健康	運動の科学	1		2	○		
		スポーツ実習Ⅰ	1		1		○	
		スポーツ実習Ⅱ	1		1		○	
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		○		
		キャリア入門セミナー	1	1		○		
		キャリア形成セミナー	1	1		○		
		日本語と表現	1		1	○		
		企業インターンシップA	2		1		○	
		企業インターンシップB	3		1		○	
		海外インターンシップ	2		1		○	
		フィールドワーク演習	2		1		○	
		学校インターンシップ	2		1		○	
				11	47			

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門基礎科目	共通科目	健康管理論	1		2	○		卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③
		精神保健学	1		2	○		
		児童心理学	1		2	○		
		高齢者心理学	1		2	○		
		障害者心理学	1		2	○		
		自立生活支援論	2		2	○		
		社会福祉論	1		2	○		
		遺伝学入門	1		2	○		
	社会・ 環境	ユニバーサルデザイン	1	2		○		
		色彩論Ⅰ	1		2	○		
		色彩論Ⅱ	2		2	○		
	身体 機能	リハビリテーション入門	1		2	○		
		日常生活活動学入門	1	2		○		
		人体感覚計測実験	3		2		○	
	知覚と 認識	環境心理学	3		2	○		
		学習・認知心理学	3		2	○		
		色彩心理学	2		2	○		
	先端・ VR・ 技術	先端テクノロジー概論	3		2	○		
		デジタル空間デザイン演習	3		2	○		
	表現 の 技術	デッサンⅠ	1	2		○		
		デッサンⅡ	1		2	○		
		立体表現Ⅰ	1		2	○		
		立体表現Ⅱ	1		2	○		
		コンピュータグラフィック	2		2	○		
				6	42			
専門科目	学科共通科目	景観・まちづくり演習	1	2		○		
		人間工学	1	2		○		
		人間工学実験	2		2		○	
		生活環境素材論	3		2	○		
		住生活論	1		2	○		
		住生活史	2		2	○		
		家庭経営学	3		2	○		
		機械・電気	2		2	○		
		材料加工	3		2	○		
		健康と食生活	2		2	○		
		栽培学	2		2	○		
		調理実習	3		2		○	
		保育学	2		2	○		
	建	建築学概論	1		2	○		
		構造力学Ⅰ	1		2	○		
		構造力学Ⅱ	2		2	○		
		都市史	2		2	○		
		都市計画論	2		2	○		
		地域デザイン論	3		2	○		
		地域デザイン演習	3		2	○		
		建築一般構造Ⅰ	2		2	○		
		建築一般構造Ⅱ	3		2	○		
		建築材料学	2		2	○		
		建築材料実験	3		2		○	
日本建築史	2		2	○				

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目	築・まちづくり インテリアデザイン	西洋・東洋建築史	2	2	○		◎ 上記以外に修得した20単位、合計124単位
		住環境計画Ⅰ	1	2	○		
		住環境計画Ⅱ	2	2	○		
		建築施工	3	2	○		
		建築法規	3	2	○		
		建築環境工学	3	2	○		
		建築設備学演習	3	2	○		
		建築図学	1	2	○		
		建築CADⅠ	2	2	○		
		建築CADⅡ	3	2	○		
		建築設計演習Ⅰ	2	2	○		
		建築設計演習Ⅱ	2	2	○		
		建築設計演習Ⅲ	3	2	○		
		建築設計演習Ⅳ	3	2	○		
		測量実習	3	2		○	
		ランドスケープ演習	3	2		○	
		ユニバーサルデザイン(環境) ※	4	2	○		
	アパレル・造形	インテリアデザイン	1	2	○		※の2科 ※の2科目よりいずれか1科目選択必修
		インテリアエレメントの歴史	2	2	○		
		インテリアエレメントのデザイン	3	2	○		
		インテリアデザインと社会	2	2	○		
		インテリアデザイン演習A	2	2	○		
		インテリアデザイン演習B	2	2	○		
		インテリアデザイン演習C	3	2	○		
		インテリアデザイン演習D	3	2	○		
		福祉機器論	3	2	○		
		衣生活論	1	2	○		
		アパレル構成論	1	2	○		
		アパレル整理学	1	2	○		
		アパレル材料学	2	2	○		
		アパレル材料学実験	2	2		○	
		服飾史	3	2	○		
		アパレル構成実習Ⅰ	2	2		○	
		アパレル構成実習Ⅱ	2	2		○	
		アパレル構成実習Ⅲ	3	2		○	
		アパレル構成実習Ⅳ	3	2		○	
		アパレルデザイン演習	3	2	○		
		テキスタイル実習Ⅰ	2	2		○	
		テキスタイル実習Ⅱ	3	2		○	
		テキスタイル実習Ⅲ	3	2		○	
		プロダクトデザイン	3	2	○		
		ファッションビジネス論	3	2	○		
		ユニバーサルデザイン(ファッション) ※	4	2	○		
		消費科学	3	2	○		

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
	プロジェクトゼミ	プロジェクトゼミA	2	2		○		
		プロジェクトゼミB	3		2	○		
		卒業研究	4	4				
				10	136			
卒業必要単位 124単位以上				27	225			
教育職員免許状に関する科目（技術・家庭）		家庭科指導法Ⅰ	2		2	○		卒業単位に含まれません
		家庭科指導法Ⅱ	3		2	○		
		家庭科指導法Ⅲ	3		2	○		
		家庭科指導法Ⅳ	4		2	○		
		技術科指導法Ⅰ	2		2	○		
		技術科指導法Ⅱ	3		2	○		
		技術科指導法Ⅲ	3		2	○		
		技術科指導法Ⅳ	4		2	○		
		中等教育実習指導	4		1	○		
		中等教育実習Ⅰ	4		2		○	
		中等教育実習Ⅱ	4		2		○	
		教職概論	2		2	○		
		教育原理	2		2	○		
		教育心理学	2		2	○		
		発達心理学	2		2	○		
		特別支援教育入門A	2		1	○		
		教育法制論	1		2	○		
		教育課程論	3		2	○		
		道徳指導法(中等)	3		2	○		
		特別活動指導法(中等)	3		2	○		
		教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		2	○		
		ICT活用の理論と実践	2		1	○		
		生徒・進路指導論	3		2	○		
	教育相談	2		2	○			
	教職実践演習(中・高)	4		2	○			

(注) 1 この学則別表2は令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度以前の入学生については、入学年度の学則別表2を適用する。

3 令和6年度以前の入学生に対して、教授会が必要であると判断するときは、その定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

学則別表2（教育課程）

教育学部 現代教育学科

令和7年度入学生

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教養科目	人間と社会	西洋哲学	2		2	○		26単位選択必修（ただし各区分より1科目修得）
		東洋思想	2		2	○		
		心理学概論	1		2	○		
		人間関係論	3		2	○		
		法学概論	1		2	○		
		日本国憲法	2		2	○		
		経済学概論	1		2	○		
		人権教育	1		2	○		
		国際社会論	2		2	○		
	歴史と文化	歴史学入門	2		2	○		
		科学史	2		2	○		
		文化芸術論	1		2	○		
		日本文芸の世界	1		2	○		
	自然・人間科学	生命科学入門	1		2	○		
		生命倫理	3	2		○		
		地球環境論	2		2	○		
		数理・データサイエンス	2		2	○		
	言語と情報	英語コミュニケーションA	1	2		○		
		英語コミュニケーションB	1	2		○		
		オーラルコミュニケーションA	2		2	○		
		オーラルコミュニケーションB	2		2	○		
		短期語学留学	1		1		○	
		情報処理演習Ⅰ	1	1		○		
		情報処理演習Ⅱ	1	1		○		
	スポーツと健康	運動の科学	1		2	○		
		スポーツ実習A	1		1		○	
		スポーツ実習B	1		1		○	
	教養実践プログラム	ベーシックセミナー	1	1		○		
		キャリア入門セミナー	1	1		○		
		キャリア形成セミナー	1	1		○		
		日本語と表現	1		1	○		
		企業インターンシップA	2		1		○	
		企業インターンシップB	3		1		○	
		海外インターンシップ	2		1		○	
		学校インターンシップ	2		1		○	
				11	46			

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考	
			必修	選択	講義 演習	実験 実習		
専門基礎科目	教育の基礎理論	教育心理学	1	2		○	※より1科目選択必修 卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③上記以外に修得した20単位、合計124単位	
		現代教育論	1	2		○		
		教育原理	1	2		○		
		教育史	1		2	○		
		教育方法・技術論(総合的な学習の時間の指導法を含む)	2		2	○		
		教育方法・技術論(幼稚園)	2		2	○		
		ICT活用の理論と実践	2		1	○		
		教育法制論	3		2	○		
		生涯学習論	3		2	○		
		幼児理解論	3		2	○		
		特別支援教育入門A	2	1		○		
		特別支援教育入門B	2	1		○		
	教職の基礎理論	教職概論 ※	1		2	○		
		教職概論(幼保) ※	1		2	○		
		教育課程論	1		2	○		
		教育課程論(幼保)	3		2	○		
		道德指導法(初等)	3		2	○		
		道德指導法(中等)	3		2	○		
		道德・特別活動論	3		2	○		
		道德実践演習(つくろう！道德授業)	4		1	○		
		小学校英語実践演習(つくろう！小学校英語授業)	4		1	○		
		特別活動指導法(初等)	2		2	○		
		特別活動指導法(中等)	3		2	○		
		生徒・進路指導論	3		2	○		
		生徒指導論	3		2	○		
		子ども英語活動	3		2	○		
	教育の基礎	プレゼンテーション実践	3		2	○		
		プログラミング教育実践	3		2	○		
		学校教育と統計	3		2	○		
		レクリエーション活動	3		2	○		
	心身の発達	発達心理学	2		2	○		
		人格心理学	2		2	○		
		発達脳科学	3		2	○		
	心理学の基礎	カウンセリング	3		2	○		
		精神保健学	2		2	○		
		教育相談	3		2	○		
		心理学研究法	3		2	○		
		心理学演習	3		2			○
		学習・認知心理学	3		2	○		
		臨床心理学	3		2	○		
	国際教育	欧米の文化と社会A	2		2	○		
		欧米の文化と社会B	2		2	○		
		欧米文化と子ども	3		2	○		
		文化理論講読	2		2	○		
			8	75				

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
教科に関する科目	小学校（幼稚園を含む）	国語科概論	1	2	○		卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で7
		社会科概論	2	2	○		
		算数科概論	1	2	○		
		理科概論	2	2	○		
		生活科概論	1	2	○		
		音楽科概論	1	2	○		
		図工科概論	2	2	○		
		家庭科概論	2	2	○		
		体育科概論	1	2	○		
		小学校英語概論	2	2	○		
		算数学	2	2	○		
		国語科実践演習（つくろう！国語科）	4	1	○		
		社会科実践演習（つくろう！社会科）	4	1	○		
		算数科実践演習（つくろう！算数科）	4	1	○		
		理科実践演習（つくろう！理科）	4	1	○		
		生活科実践演習（つくろう！生活科）	4	1	○		
		音楽科実践演習（つくろう！音楽科）	4	1	○		
		図工科実践演習（つくろう！図工科）	4	1	○		
		家庭科実践演習（つくろう！家庭科）	4	1	○		
		体育科実践演習（つくろう！体育科）	4	1	○		
		授業・保育実践演習	3	2	○		
	幼稚園	ピアノ入門演習A	1	1	○		
		ピアノ入門演習B	1	1	○		
		音楽実技演習	2	1	○		
		ピアノ実践演習A	3	1	○		
		ピアノ実践演習B	4	1	○		
	中高英語	英語A	1	2	○		
		英語B	1	2	○		
		英語のしくみ	1	2	○		
		英語の歴史	1	2	○		
		英語学講読A	2	2	○		
		英語学講読B	2	2	○		
		特級英語A	2	2	○		
		特級英語B	2	2	○		
		異文化コミュニケーション論A	3	2	○		
		異文化コミュニケーション論B	3	2	○		
		英語学演習	4	2	○		
		英語文学史A	3	2	○		
		英語文学史B	3	2	○		
		英語文学と子ども	2	2	○		
		英語文学と教育	2	2	○		

区分			授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
					必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目	中高数学		英語文学演習	4		2	○		8単位③上記以外に修得した20単位、合計124単位
			代数学Ⅰ	1		2	○		
			代数学Ⅱ	1		2	○		
			幾何学Ⅰ	1		2	○		
			幾何学Ⅱ	2		2	○		
			曲面論・多様体論	3		2	○		
			解析学Ⅰ	1		2	○		
			解析学Ⅱ	2		2	○		
			微分積分学	3		2	○		
			確率・統計学Ⅰ	2		2	○		
			確率・統計学Ⅱ	3		2	○		
			コンピュータ概論	2		2	○		
			プログラミングⅠ	2		2	○		
			プログラミングⅡ	2		2	○		
			情報と社会	3		2	○		
			学校データとセキュリティ	3		2	○		
	養護に関する科目		衛生学	2		2	○		
			公衆衛生学	1		2	○		
			学校保健	1		2	○		
			養護概説	2		2	○		
			養護活動論	3		2	○		
			健康相談	2		2	○		
			栄養学	2		2	○		
			解剖生理学A	1		2	○		
			解剖生理学B	1		2	○		
			微生物学	1		2	○		
			薬理概論	2		2	○		
			学校看護Ⅰ	1		2	○		
			学校看護Ⅱ	2		2	○		
			学校看護Ⅲ	2		2	○		
			小児疾病論	3		2	○		
			養護臨床実習	2		2		○	
			救急医学	3		2	○		
	特別支援教育に関する科目		特別支援教育論	2		2	○		卒業に必要な最低単
			知的障害者の心理	2		2	○		
			知的障害者の生理・病理	2		2	○		
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2		2	○		
			病弱者の心理・生理・病理	2		2	○		
			知的障害者教育論Ⅰ	2		2	○		
			知的障害者教育論Ⅱ	2		2	○		
			肢体不自由者教育論	2		2	○		
			病弱者教育論	2		2	○		
			視覚障害者教育総論	3		2	○		
			聴覚障害者教育総論	3		2	○		
			重複障害等教育総論	3		2	○		
			LD等教育総論	3		2	○		
			発達障害教育特論	3		2	○		
			特別支援教育実習	4		3		○	

区分		授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
				必修	選択	講義 演習	実験 実習	
	英語 する 科目に 関	Glocal Communication for Education	2		2		○	位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③上記以外に修得した20単位、合計124単位
		Practical English A	1		2		○	
		Practical English B	1		2		○	
		Advanced English for Teachers A	3		2		○	
		Advanced English for Teachers B	3		2		○	
	に数学 科関する 科目	数学史	3		2	○		
		数学的リテラシー	3		2	○		
		算数・数学における学習者のメタ認知	4		2	○		
	教科指 導法	国語科指導法	2		2	○		
		社会科指導法	3		2	○		
		算数科指導法	2		2	○		
		理科指導法	3		2	○		
		生活科指導法	2		2	○		
		音楽科指導法	3		2	○		
		図工科指導法	3		2	○		
		家庭科指導法	2		2	○		
		体育科指導法	2		2	○		
		小学校英語指導法	3		2	○		
		英語科指導法Ⅰ	3		2	○		
		英語科指導法Ⅱ	3		2	○		
		英語科指導法Ⅲ	4		2	○		
		英語科指導法Ⅳ	4		2	○		
		数学科指導法Ⅰ	2		2	○		
		数学科指導法Ⅱ	2		2	○		
		数学科指導法Ⅲ	3		2	○		
		数学科指導法Ⅳ	3		2	○		
	教育実 習	小学校教育実習指導A	3		1		○	
		小学校教育実習指導B	4		1		○	
		小学校教育実習A	3		4		○	
		小学校教育実習B	4		2		○	
		小学校一日見学	1		—			
		幼稚園教育実習指導A	3		1		○	
		幼稚園教育実習指導B	4		1		○	
		幼稚園教育実習A	3		4		○	
		幼稚園教育実習B	4		2		○	
		幼児教育実践論	1		1		○	
		幼児教育フィールド学習	2		2		○	
		英語科教育実習(中)	4		5		○	
		英語科教育実習(高)	4		3		○	
		数学科教育実習(中)	4		5		○	

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
専門科目		数学科教育実習(高)	4	3		○	再掲
		養護実習指導	3	1	○		
		養護実習	3	4		○	
		特別支援教育実習	4	3		○	
	教職実践 演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	4	2	○		
		教職実践演習(幼・小)	4	2	○		
		教職実践演習(中・高)	4	2	○		
		教職実践演習(養護教諭)	4	2	○		
	保育対象の 理解	子ども家庭支援の心理学	2	2	○		再掲
		子ども家庭福祉	3	2	○		
		社会福祉論	3	2	○		
		児童文化演習	2	2	○		
		子ども家庭支援論	2	2	○		
		保育原理	1	2	○		
		教職概論(幼保)	2	2	○		
		保育の心理学	1	2	○		
		子どもの理解と援助演習	2	1	○		
		社会的養護	2	2	○		
		子どもの保健	1	2	○		
		子どもの健康と安全	3	1		○	
		子どもの食と栄養演習	3	2	○		
		乳児保育	1	2	○		
		乳児保育演習	2	2	○		
		障害児保育演習	2	2	○		
		社会的養護演習	2	1	○		
		子育て支援	3	1	○		
	幼児教育・ 保育指導法	教育課程論(幼保)	3	2	○		再掲
		保育内容総論	3	1	○		
		保育内容の指導法「健康」	2	2	○		
		保育内容の指導法「人間関係」	2	2	○		
		保育内容の指導法「環境」	1	2	○		
		保育内容の研究「言葉」	1	2	○		
		保育内容の指導法「音楽表現」	2	2	○		
		保育内容の指導法「造形表現」	2	2	○		
		保育内容の指導法「運動遊び」	2	2	○		
		絵画演習	1	2	○		
		幼児と人間関係	1	1	○		
		幼児と言葉	1	1	○		
		幼児と環境	1	1	○		
		幼児と表現	1	1	○		
		幼児と健康	1	1	○		
	保育実習	保育実習指導Ⅰ	2	2	○		
		保育実習指導ⅡA	2	1		○	
		保育実習指導ⅡB	2	1		○	
		保育実習Ⅰ	2	4		○	
		保育実習ⅡA	2	2		○	
		保育実習ⅡB	2	2		○	

卒業に必要な最低単位数①教養科目で26単位②専門基礎科目、専門科目で78単位③上記以外に修得した

区分	授業科目	配当 年次	単位数		授業形態		備考
			必修	選択	講義 演習	実験 実習	
総合演習 セメスター留学 卒業研究	保育・教職実践演習(幼稚園)	4		2	○		再掲 20単位、 合計124単位
	英語コミュニケーション実地演習Ⅰ	2		4	○		
	英語コミュニケーション実地演習Ⅱ	2		4	○		
	英語コミュニケーション実地演習Ⅲ	2		4	○		
	異文化コミュニケーション論実地演習	2		2	○		
	英語文学実地演習	2		2	○		
	英語教育学実地演習	2		2	○		
	セメスター留学実地講義	2		2	○		
	卒業研究指導ゼミⅠ	3	2		○		
	卒業研究指導ゼミⅡ	4	2		○		
	卒業研究	4	2		○		
			6	387			
卒業必要単位 124単位以上			25	508			

(注) 1 この学則別表2は令和7年4月1日から施行する。
2 令和6年度以前の入学生については、入学年度の学則別表2を適用する。
3 令和6年度以前の入学生に対して、教授会が必要があると判断するときは、その定める授業科目の履修を認めることができるものとする。

新学則（令和 3 年 4 月 1 日施行）

別表 第 3－1（令和 3 年度以降入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費	
				初年度	2年目以降
健康科学部	理学療法学科	260,000	860,000	700,000	830,000
	健康栄養学科	260,000	860,000	370,000	500,000
	人間環境デザイン学科	260,000	860,000	270,000	400,000
	看護医療学科	260,000	860,000	700,000	830,000
教育学部	現代教育学科	260,000	860,000	270,000	400,000

別表 第 3－2（平成 29 年度以降令和 2 年度までの入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費
健康科学部	理学療法学科	150,000	860,000	750,000
	健康栄養学科	150,000	860,000	450,000
	人間環境デザイン学科	150,000	860,000	340,000
	看護医療学科	150,000	860,000	750,000
教育学部	現代教育学科	150,000	860,000	340,000

別表 第 3－3（平成 27 年度、平成 28 年度入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費
健康科学部	理学療法学科	170,000	860,000	720,000
	健康栄養学科	170,000	860,000	420,000
	人間環境デザイン学科	170,000	860,000	300,000
	看護医療学科	170,000	860,000	720,000
教育学部	現代教育学科	170,000	860,000	300,000

別表 第 3－4（平成 26 年度入学者）入学金、授業料、教育充実費（円）

学 部	学 科	入学金	授業料	教育充実費
健康科学部	理学療法学科	190,000	860,000	680,000
	健康栄養学科	190,000	860,000	400,000
	人間環境デザイン学科	190,000	860,000	250,000
	看護医療学科	190,000	860,000	680,000
教育学部	現代教育学科	190,000	860,000	250,000